

出衛整公
沙對面
恩謝
六月十七日
桶山子

元暦元甲辰二月九日戸伏の城移りむよ相従ふ諸士を
始より安堵の志ひを命じり良正男子女を人質
あさくは余れども何と事なりしや或は屋漏ぬし供
桶山よりて主君衡盛と云ふ年々六歳なり似合ふ
妻をも面会せしむ良正計ひ玉にとりしれども
ふりては人質は是るにこそ何れぞ御身女にめ
しやられむこれ忍多き事なり候一々苦し可はず思
ふに君の御事候ふべしとやられむを教へ供に
はなれり

諸士は世事をやり各歸る處——と一回より堅供此事を
衛望をうきうきと何と云ふに及ぶを相付る處——と云
ふ事をも堅供始一回より喜びあり彈正よりこれぞ云
吉白を撰み九月九日と定其用意を——と云ふ所て九日
彈正は堅供をうき永山は三郎彈正方より小幡木
三郎傳ノ十部をうき野小六附居て送られし。此の度
桶山彈正は例の心配をうき——が同十二日終る病死せり
衛女をうき諸士より人をうき——て桶山の故に入む
桶山の諸士も此の法——なり新町又法寺に葬す
桶山の故人衛女をうき——はひりり彈正が願するまゝを